

12. 専門医制度委員会

委員長 中尾 昭 公

1. 12月7日に委員会を開催し、外科専門医制度と、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科のサブスペシャリティ4分野の各専門医制度の現状を照合して、以下の問題点を抽出した上で、改めて足並みが揃うように外科関連専門医制度委員会に検討事項を申し送った。
 - ①サブスペシャリティ専門医の受験資格として、外科専門医（または認定医）であることを必須としているかどうか。
 - ②サブスペシャリティ専門医の更新条件として、外科専門医（または認定医）であることを必須としているかどうか。
 - ③更新条件に一定（100例以上）の手術経験を必須としているかどうか。
 - ④更新できなかった場合の猶予規定が設けられているかどうか。
2. 1月15日に本会と、日本消化器外科学会、日本肝胆膵外科学会、および日本専門医認定機構の代表者で、日本肝胆膵外科学会が導入を進めている「高度技能専門医（案）」（最終的に「高度技能医」に名称変更）について、意見交換会を開催した。
3. 他の業務は次のとおりである。
 - 1) 各種の問合せに対応した。
 - 2) 日本専門医認定機構の本年度分担金について、内部からの改善を図るため、前年度に引き続いて352万750円（会費20万円を含む）を納めた。
 - 3) 日本専門医認定機構から、外科専門医制度の内容に対する認定証が発行された。
 - 4) 日本がん治療認定医機構のがん治療認定医制度に協力・連携することとした。
 - 5) 日本インターベンショナルラジオロジー学会の申し入れを受理し、外科専門医制度とIVR専門医制度を二階建て制として連携することとした。
 - 6) 日本外科系連合学会から、学術集会に出席した場合は各種資格の研修実績として認めてほしい旨が申し入れられたが、前例に倣って受理しないこととした。

13. 定款委員会

委員長 宮 崎 勝

今回提示する定款施行細則の改正案は、現状に則して定款施行細則の不備を補うため、定款委員会及び理事会において審議の結果、成案を得たものです。

これらの改正案は本日の通常総会に上程して、ご審議をお願いしたい。

なお、本日の円滑な議事の進行に資するため、予め代議員、名誉会長及び名誉会員並びに特別会員各位にお届けして4月25日締切りでご検討を戴き済みであることを申し添える。

1. 社団法人日本外科学会役員・代議員等選任規則（定款施行細則第3号）改正案

○会頭/次期会頭に立候補できるのは代議員ですが、非選挙代議員の任期は選任が議決された通常総会の日から始まりますので、選任の年には通常総会の前にあらかじめ立候補を届け出ることができません（任期中の年であれば届け出ることができる）。そこで、理事/監事の立候補条件と同様に、会頭/次期会

頭に立候補できるのは「代議員および非選挙代議員候補者」と致しました。
(第 51 条第 3 項)

○非選挙代議員も選挙代議員と同様に年齢制限を設けることと致しました。(第 43 条第 1 項)

2. 日本外科学会学術委員会内規新設

平成 19 年度より設置された日本外科学会学術委員会の委員会内規です。

3. 日本外科学会教育委員会内規改正

市民講座の運営業務は広報委員会が行なうことになったための改正です。

4. その他

理事長制導入の経過措置として、各種規則、委員会内規に規定している経過措置規定について、理事長が選任され次第、削除します。

14. 将来計画委員会

委員長 里 見 進

1. 前年度からの課題であった3つのワーキンググループに関しては、下記の如くそれぞれ担当委員会で取り組むことになった

【アクションプランワーキンググループ検討事項】

労働環境→外科医の労働環境改善のための委員会を新設
外科教育、特に研修医外科教育→教育委員会で検討
女性外科医支援→女性外科医支援委員会を新設

【専門医制度のあり方ワーキンググループ検討事項】

専門医制度委員会で検討

【定期学術集会のあり方に関するワーキンググループ検討事項】

総務委員会等で検討

2. 外科医療の集約化の是非について

外科医の減少に伴い、外科医療の質の確保をする上で必要に成ると思われる外科医療の集約化の是非について、専門医数や地域性からみた論点整理を行った。

- 1) 専門医数から見た論点

- ・サブスペシャリティの専門医の適正数については、各学会の所掌する手術の種類と手術件数の正確な数、将来の需要と供給のバランスを把握する必要がある、その分析に基づき毎年の適正な外科志望者数、外科専門医数を算定すべきである。
- ・関連学会と協調して専門医を育成する上で、専門医の定数の上限を決めるのか、それとも能力を有する者を全て合格にするのかの基準を決める必要がある。

- 2) 地域性から見た論点

- ・小児外科・産科婦人科等は集約化できても、内科外科を集約化することは病院の存続に係わることなので、地方では困難である。
- ・地域性を考慮した集約化が必要であり、都道府県単位ないしは医療圏単位(地域の人口や年齢構成、移動時間を考慮した医療圏面積等)での検討をすべきである。

- 3) その他の論点

- ・外科勤務医から開業医への流れをいかにしていくとめるかの視点や、初期臨床研修制度やマッチング制度改善要望等の提言をする必要がある。
- ・集約化が医療の低下を招くのではないかとの懸念もあるが、適性配置による技術向上、医療安全等、医療サービスの向上に成ることを強調すべきである。

本年度は様々な視点から検討したが、結論得るにいたらなかったので引き続き検討することとした。

15. 財務委員会

委員長 田 中 雅 夫

平成 19 年度一般会計、認定医・専門医制度業務特別会計収支決算の件、及び平成 20 年度一般会計、認

定医・専門医制度業務特別会計収支予算案の件について慎重に審議を行い、理事会へ答申し、答申通り議決された。本年度より定期学術集会会計を本会計との一本化を行った。

16. 倫理委員会

委員長 宮野 武

1. 行政処分を受けた会員について

厚生労働省より不正行為を行った医師に対して行政処分のあった本会会員には、他学会でも既に処分が行われている現状や社会の流れも変わりつつあることから、定款第10条の懲戒より「日本国の法律又は本会定款、若しくは規則等に違反したとき」に当たるとして、何等かの対応をすべきであると判断した。

処分については、定款第10条の3種の懲戒のうち、一定期間内の学会活動停止が妥当であるが、定款施行細則12号の懲戒に関する規則に倣い、理事会にて調査委員会を発足させ、これによって審議することとした。

2. 二重投稿について

- 1) Surgery Todayに掲載された論文と同様の内容が他の雑誌にも掲載され、二重投稿の疑いがあるとして、倫理的な側面から審議し、問題があるとして理事会に答申した。
- 2) 日本外科学会雑誌に掲載された論文と同様の内容が他の雑誌にも掲載され、二重投稿や捏造論文であるとの問合せにより審議をしたが、論文の記録なども保管されてなく調べようがないため、対応は出来ないこととなった。

3. 宗教的輸血拒否者に関するガイドラインについて

日本輸血・細胞治療学会が中心となってエホバの証人の15歳未満の小児患者に対する信者或いは親が拒否した場合の輸血治療方針について、昨年春より合同委員会に参加し、ガイドラインに賛同した。

17. 情報委員会

委員長 名 川 弘 一

1. 会員向けオンラインサービスについて

会員情報検索、修正システム、外科専門医システムなどを運用・管理し、必要に応じて修正を加えている。

現在、会員向けオンラインサービスの登録者数は23,248人である。

登録者数の増加とオンラインサービスの拡大により、サーバーのレスポンス低下が顕著になっているため、応急対策としてWebサーバーの二重化を行った。

2. メールマガジンについて

昨年度より開始したメールマガジンの発行を引き続き毎月1回、継続的に行なっている。メールには雑誌目次・学術集会情報・学会関係の各種お知らせ・広告(有料)を掲載している。現在、メールアドレスを登録されている26,653人の会員に配信している。

3. 理事会、委員会などの要請に応じて、オンラインアンケートシステム・会員認証システム等のオンラインサービスを随時開発・提供している。

4. 随時ホームページの更新作業を行っている。

5. 学術集会参加履歴登録について

第105回定期学術集会より運用を開始した学術集会参加履歴登録について、現在までの登録者数(例)は以下の通りである。また、外科専門医制度における関連学会の多くに賛同いただき、それぞれの参加証にID番号を印字いただいている。

なお、登録された参加履歴は外科専門医更新申請システムには既に活用されており、研修実績(学術集会参加)を必要とする申請システムにも活用予定である。

・第105回定期学術集会：4,644人

・第106回定期学術集会：5,200人

・第107回定期学術集会：4,825人

6. 今後の活動について

a. データベースに蓄積された情報の有効な2次利用をはかるデータウェアハウスの構築を具体的に進める、b. オンラインサービスの安定化を図るためにシステムのサーバー機のハードウェアの更改、c. のアーカイブ化が終了した日本外科学会雑誌の公開方法の検討などの活動を予定している。

18. 医療安全管理委員会

委員長 高 本 眞 一

平成17年9月1日より4学会を含む医学会横断的な19学会の協力の下、開始された『診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業』も現在では、38学会(実施主体日本内科学会を含む)の協力を経て4年目を迎えることとなった。

現在、稼動している地域は、札幌・茨城・東京・新潟・愛知・大阪・兵庫・福岡である。今後は岡山でも7~8月頃の受付開始を想定し、準備を進めている。

本モデル事業で取り扱った事例数は、下記の通り

札幌：2例

茨城：5例

東京：34例

新潟：3例

愛知：3例

大阪：14例

兵庫：2例

福岡：1例

合計：64例

評価結果報告書を交付した事例：48例

この場を借りて、臨床立会医ならびに臨床評価医となられた先生方に篤く御礼申し上げます。

また、モデル事業が開始している都道府県ではそのサポートを行い、それ以外では今後のモデル事業拡大のために準備と、医療事故発生時の支援を行うため本会が中心となって各都道府県に『医療安全管理推進体制』を昨年度構築し、新たに地域医療安全管理委員等を委嘱した。

「診療行為に関連した死亡の死因究明等の在り方に関する検討会」が公表した（「診療行為に関連した死亡の死因等究明等の在り方に関する試案について（第二次試案）」について内科学会と共同にてパブリックコメントを提出した。これを受けて、厚生労働省は第三次試案を公表した。本学会としては、この趣旨に賛成して、今後制度化への実際的な議論の中でも、医療者が安心して医療ができる体制を作るように積極的に関与するとの方向性が理事会で承認された。

昨年、開催した、「全国拡大医療安全管理委員会」を今年度も本学会定期学術集会2日目（5月16日）第16会場（ホテルニュー長崎3F 鳳凰閣・西 17:30～19:00）にて開催する。

19. 広報委員会

委員長 近 藤 哲

1. 市民講座について

本年度より本委員会が担当し、運営することとなった（昨年度までは教育委員会）。

1) 第 33 回市民講座について

従来通り世話人である草野満夫先生（第 69 回日本臨床外科学会総会会長）が決定したテーマ、及びプログラムで平成 19 年 12 月 1 日（土）に開催した。

2) 第 34 回市民講座について

平成 20 年 5 月 18 日（日）に長崎県立美術館（長崎市）において、キッズ体験セミナーの形式で開催が予定されている。

3) 今後の運営・拡充について

具体案として、以下の点を理事会に上申した。

- ・学術集会和併設の形式だと都市部での開催に限られるため、全国各地域で分担して定期的で開催してはどうか。
- ・より多くの市民に提供するために、講演内容を記録しホームページ上でストリーミング配信してはどうか。
- ・基盤学会として外科医の現状を社会に向けて訴えるというテーマを採り上げる必要がある。

2. 公益目的事業の促進について

公益法人制度改革にまだ不透明な部分があるため、公益性の高い事業に無理やり予算を投じる必要はないが、本会が事業を通じて社会に還元する行為は必要であることを再確認し、外科医の現状、魅力などをアピールするなどの具体案を理事会に上申した。

3. Web 広告（バナー広告、メールマガジン内広告）について

本年度はバナー広告：3 件、メールマガジン内広告：8 件の申し込みがあり、すべて掲載を認めた。今後も積極的に広告主の募集を行うことが確認された。

4. 外科の現状について、マスコミを使って以下の内容を発信した。

- ・外科医不足—専門医魅力ある職業に—：7 月 5 日 読売新聞（宮野理事）
- ・「女性外科医の会」創設を提唱：7 月 6 日 Japan Medicine（じほう）（兼松会長）
- ・医療危機—日本の外科医の将来は？—：7 月 7 日 朝日新聞（門田監事）
- ・外科医がいなくなる—これでいいのか日本の外科医療：8 月 31 日 日本経済新聞（兼松会長、日本外科系連合学会企画）

定期学術集会の企画の中にも社会へ向けた重要なメッセージを含んだものもあるため、積極的にホームページなどを活用し、社会へ発信していく必要があることを確認した。

5. 取材の申し込みについて、取材内容などを考慮し、随時対応している。

20. 総務委員会

委員長 田 中 雅 夫

1. 定期学術集会運営委託業者について

第109回定期学術集会の運営委託業者は、5社から企画書及び見積を取寄せ、選考会によって業者を決定した。

2. 本会顧問弁護士について

「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」の関連から医療問題としても専任の顧問弁護士と契約した方が良いとの提案につき、検討を行い、本年度より児玉安司弁護士（三宅坂総合法律事務所）と契約することとした。

3. 事務職員の人事労務及び事務局における契約等の許認可について

事務職員の人事労務において審議を行い、承認した。

4. 事務所会議室の貸与について

他学会・研究会などに事務所の会議室を貸与しているが(1時間当り5,000円)、本年度は日本食道学会、日本外科系連合学会、日本消化器病学会、日本癌治療学会、日本小児外科学会、日本肝癌研究会などが借用した。

21. 臨床研究推進委員会

委員長 前 原 喜 彦

委員会を6月11日、9月10日、11月20日、1月18日に開催し、臨床研究セミナーを計画するとともに、外科領域においてエビデンスに基づいた医療を実践すべく臨床研究を検討している。

また、外科臨床研究の利益相反に関する指針の作成について検討している。

下記の如く臨床研究セミナーを5月16日に開催予定である。

臨床研究セミナー

日 時：平成20年5月16日（金）9:00～11:30

（第108回日本外科学会定期学術集会2日目）

会 場：ホテルニュー長崎 3F 鳳凰閣・西

【プログラム】

開会の挨拶 前原 喜彦 九州大学消化器・総合外科
(臨床研究推進委員会委員長)

第1部 臨床研究の基礎講座

司会：竹内 正弘 北里大学薬学部臨床統計部門
山中 竹春 国立病院機構九州がんセンター臨床研究部腫瘍統計学教室

1：臨床研究デザインの重要性とその統計学的留意点

赤澤 宏平 新潟大学医療情報部

2：臨床試験のデザインとエビデンスの構築

森川 敏彦 久留米大学バイオ統計センター

第2部 外科臨床研究の実践

司会：高山 忠利 日本大学消化器外科

夏越 祥次 鹿児島大学腫瘍制御学・消化器外科

1：外科領域における「探索的臨床研究」の実践

澤 芳樹 大阪大学心臓血管外科，大阪大学病院未来医療センター

2：肝胆膵外科における無作為化比較試験（RCT）の経験

國土 典宏 東京大学肝胆膵外科・人工臓器外科

第3部 英文誌 Surgery Today への投稿に関する留意点と倫理性

前原 喜彦 九州大学消化器・総合外科

(英文誌編集委員会委員長)

特別発言

北村 惣一郎 国立循環器病センター

閉会の挨拶

和田 洋巳 坂崎診療所

(臨床研究推進委員会副委員長)

22. 外科医の労働環境改善のための委員会

委員長 田 林 眺 一

本委員会は、外科医のライフサイクルを改善するために、労働環境の改善の方策を練るために本会の将来計画委員会内に設置された「アクションプランワーキンググループ」を発展的に新設された。

委員会を6月14日、8月23日、2月29日に開催し、具体的な労働環境改善の方策を検討するため、古川俊治参議院議員、全国医師連盟（仮称）設立準備委員会（世話役：黒川衛氏（長崎県真珠園療養所勤務医））等を招いて意見交換を行った。

また、日本内科学会、日本看護協会と意見交換会を行い、医師不足の解決策の一つとして非医師（コメディカル）の医事行為の規制緩和を目指し、その研究として厚生労働科学研究費補助金に申請し、採択された。

これまでの委員会および意見交換会での検討要旨は以下のようであった。

1. 医療の分業化

現状の分析と欧米の状況調査（厚労科研研究として実施する）、調査結果をまとめ提言とする。

2. 労働環境の改善を如何にして得るか

①古川俊治参議院議員との意見交換

：医療事故対策，医療費の増額，勤務医の発言力の増強，女性医師労働環境改善等の重要性が主な内容であった。

②全国医師連盟（仮称）設立準備委員会世話役黒川衛先生との意見交換

：連盟の将来構想，日本医師会との関係，臨床学会との提携の必要性，勤務医保護の制度化等について話しあった。

③日本看護協会との意見交換

：看護診療士，医師補助士の必要性，可能性，問題点等について

23. 学術委員会

委員長 宮 野 武

1. 委員会内規について

本年度新設されたため、委員会内規を作成した。

2. 日本医師会医学賞について

日本医師会医学賞推薦依頼について、公平性、透明性の点から何らかの推薦基準が必要であるという会長からの諮問により検討を行ったが、本委員会で決定することは出来ないと回答した。

これまでの事例を他学会の選考方法とともに整理し、どの機関がどのような選考方法にて決定するかを学会として決定してもらうよう上申した。

3. 定期学術集会プログラムについて

第108回については、それぞれの機関で十分に審議されたものであることが確認できたので、承認とした。

第109回については、これまでの学術集会の外科医に関連した社会的問題を取り上げる、市民参加型の学術集会を目指すという方針を踏襲しており、学術プログラムを重視していることを確認した。

また、プログラムの詳細を検討する際には、本委員会のメンバーの中で当該専門領域の委員と積極的に相談、協力していくことが望ましく、各専門領域からの理事を本委員会のメンバーに加える必要があることも確認した。

4. 今後の定期学術集会について

プログラムについては、理事長制導入を機に理事会主導で日本外科学会として継続的に扱うテーマを決定していく、また、基盤学会として基礎的、社会的、サブスペシャルティ分野に横断するテーマを組み込む必要があることを確認した。

座長・演者の評価(採点)の実施について、第108回定期学術集会において試験的に開始することとなり、この方向性を支持することとした。評価を公表することについては、慎重にすべきとし、事前の通知や評価する演題の範囲などの詳細を継続審議する必要があるとした。

5. 定期学術集会の動画配信について

理事会からの諮問により審議を行った結果、以下の点を答申することとした。

- 1) 講演内容を収録して、保存することは重要である。
- 2) 発表内容を不正使用される可能性は少なく、DVD化しても複製防止機能をつけることは可能である。
- 3) DVDを販売する際、参加者と非参加者に値段の差を設けることにより参加者に不利益が生じることはない。
- 4) ランチョンセミナーへの協賛依頼や作成会社のバナー広告を定期学術集会のホームページ内に掲載するなどの方策を取るにより費用を抑えることも可能である。

24. 女性外科医支援委員会

委員長 寺 本 龍 生

本委員会は、本会の将来計画委員会内に設置された「アクションプランワーキンググループ」でまとめ

た「女性外科医の会」(仮称)の発足を目指して、女性外科医の発起人が活動を始めており、それを支援するために新設された。

委員会を6月28日、9月4日、2月27日、5月7日に開催、その間、アンケート調査を行い、その実態の内容、分析などを検討し、108回日本外科学会特別企画「女性外科医にとって働きやすい環境づくりのために」において発表する予定である。

なお、代議員アンケート依頼数：282、回答数：150、回答率：53.2%

一般会員アンケート依頼数：23,249、回答数：3,197、回答率：13.75%である。

アンケート調査にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

25. 理事長制導入準備委員会

委員長 宮 崎 勝

本委員会は、理事長制にスムーズに移行するための種々のシミュレーションを行いながら、諸問題の対応を検討し、また、理事長と会頭との役割分担についても、定款に基づいて整備を行うために、本年度に限り設置された。

委員会を6月13日に開催し、当該規則の細部の解釈を申し合わせると共に、以下の点について、定款委員会に条項の改正を依頼した。

- ・ 会頭/次期会頭に立候補できるのは代議員であるが、非選挙代議員の任期は選任が議決された通常総会の日から始まるので、選任の年には通常総会の前にはあらかじめ立候補を届け出ることができない(任期中の年であれば届け出ることができる)。そこで、理事/監事の立候補条件と同様に、会頭/次期会頭に立候補できるのは「代議員および非選挙代議員候補者」と改めた。なお、非選挙代議員の選任に通常総会の議決を必要とすることは変わらない。
- ・ 非選挙代議員も選挙代議員と同様に年齢制限を設けることとした。なお、本年度については、非選挙代議員候補者選考委員会が関連学会に候補者の推薦を依頼する際に条件付けることとした。